

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与						計	共 済 費	合 計	考 備
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当				
本 年 度	長 等	人 2	千 円 24,365	千 円 10,425 (3.40)	千 円 1,296	千 円 —	千 円 —	千 円 36,086	千 円 2,956	千 円 39,042	
	議 員	42	—	160,521 (3.40)	—	—	—	551,241	51,838	603,079	
	そ の 他 の 特 別 職	68	83,469	8,023 (3.40)	1,094	—	2,017	116,466	6,510	122,976	
	計	112	474,189	178,969	2,390	—	2,017	703,793	61,304	765,097	
前 年 度	長 等	2	24,365	10,118 (3.30)	1,296	—	—	35,779	5,232	41,011	
	議 員	42	—	155,800 (3.30)	—	—	—	546,520	58,087	604,607	
	そ の 他 の 特 別 職	68	83,469	7,717 (3.30)	1,111	—	2,385	116,528	6,708	123,236	
	計	112	474,189	173,635	2,407	—	2,385	698,827	70,027	768,854	
比 較	長 等	—	—	307	—	—	—	307	△ 2,276	△ 1,969	
	議 員	—	—	4,721	—	—	—	4,721	△ 6,249	△ 1,528	
	そ の 他 の 特 別 職	—	17	306	△ 17	—	△ 368	△ 62	△ 198	△ 260	
	計	—	17	5,334	△ 17	—	△ 368	4,966	△ 8,723	△ 3,757	

2 一 般 職											
(1) 総 括											
区 分	職 員 数	給 与				費 計		共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計	計					
本 年 度	(147)人 18,429	千円 4,186,331	千円 62,792,108	千円 49,241,991	千円 116,220,430	千円 22,027,061	千円 138,247,491				
前 年 度	(160) 18,363	3,849,272	62,165,367	44,353,970	110,368,609	21,612,554	131,981,163				
比 較	(△ 13) 66	337,059	626,741	4,888,021	5,851,821	414,507	6,266,328				
職員数における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。											
職員手当の内訳											
区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	在 宅 勤 務 等 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当			
本 年 度	千円 1,557,189	千円 2,275,055	千円 978,650	千円 1,724,827	千円 86,388	千円 360	千円 776,766	千円 1,161			
前 年 度	1,571,142	2,262,668	987,560	1,719,913	91,476	—	788,708	1,105			
比 較	△ 13,953	12,387	△ 8,910	4,914	△ 5,088	360	△ 11,942	56			
区 分	超 過 勤 務 手 当	夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	初 任 給 調 整 手 当	寒 冷 地 手 当			
本 年 度	千円 2,255,930	千円 173,341	千円 362,813	千円 524,280	千円 1,044,878	千円 4,069	千円 62,776	千円 —			
前 年 度	2,260,945	173,928	368,291	526,069	1,057,376	4,228	70,507	—			
比 較	△ 5,015	△ 587	△ 5,478	△ 1,789	△ 12,498	△ 159	△ 7,731	—			

区分	分年度	期末手当 千円	勤勉手当 千円	農林漁業 普及指導手当 千円	産業教育手当 千円	定時制通信 教育手当 千円	へき地手当 千円	へき地手当に 準ずる手当 千円	教員特別手当 千円
本年	度	14,643,921	12,140,384	5,170	38,894	33,770	38,060	—	513,066
前年	度	14,086,674	11,246,919	3,881	39,815	36,777	40,519	—	519,788
比	較	557,247	893,465	1,289	△ 921	△ 3,007	△ 2,459	—	△ 6,722
区分		退職手当							
本年	度	10,000,243							
前年	度	6,495,681							
比	較	3,504,562							

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給料		給与		共済費 千円	合計 千円	備考
		給料 千円	職員手当 千円	費計	計			
本年	度 (147)人 15,596	62,792,108	48,223,688	111,015,796	21,351,767	132,367,563		
前年	度 (160) 15,576	62,165,367	43,820,472	105,985,839	21,051,670	127,037,509		
比	較 (△ 13) 20	626,741	4,403,216	5,029,957	300,097	5,330,054		

職員数における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳		区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	在宅勤務等手当	特殊勤務手当	特勤手当
本年	度		1,557,189	2,275,055	978,650	1,724,827	86,388	360	776,766	1,161
前年	度		1,571,142	2,262,668	987,560	1,719,913	91,476	—	788,708	1,105
比	較		△ 13,953	12,387	△ 8,910	4,914	△ 5,088	360	△ 11,942	56
区分			超過勤務手当	夜勤手当	宿日直手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当	寒冷地手当
本年	度		2,255,930	173,341	362,813	524,280	1,044,878	4,069	62,776	—
前年	度		2,260,945	173,928	368,291	526,069	1,057,376	4,228	70,507	—
比	較		△ 5,015	△ 587	△ 5,478	△ 1,789	△ 12,498	△ 159	△ 7,731	—
区分			期末手当	勤勉手当	農林漁業普及指導手当	産業教育手当	定時制通信教育手当	へき地手当	へき地手当に準ずる手当	教員特別手当
本年	度		14,074,027	11,691,975	5,170	38,894	33,770	38,060	—	513,066
前年	度		13,553,176	11,246,919	3,881	39,815	36,777	40,519	—	519,788
比	較		520,851	445,056	1,289	△ 921	△ 3,007	△ 2,459	—	△ 6,722
区分			退職手当							
本年	度		10,000,243							
前年	度		6,495,681							
比	較		3,504,562							

職員手当の内訳

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与			職員手当	合計	共済費	合計	備考
		報酬	給料	計					
本年度	2,833人	4,186,331千円	1,018,303千円	5,204,634千円	675,294千円	5,879,928千円			
前年度	2,787	3,849,272	533,498	4,382,770	560,884	4,943,654			
比較	46	337,059	484,805	821,864	114,410	936,274			

職員手当の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	その他手当
	本年度	569,894千円	448,409千円	—千円
	前年度	533,498	—	—
	比較	36,396	448,409	—

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説明	備考
給料	626,741千円	1 給与改定に伴う増減分	689,340千円	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 1.11% 給与改定実施時期 令和5年4月1日
		2 昇給に伴う増加分	878,664	平均昇給率 1.41%
		3 その他の増減分	△ 941,263	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕 (計) 本年度 15,828人 △ 85人 15,743人 前年度 15,816人 △ 80人 15,736人 増減 12人 △ 5人 7人

		採用、退職の状況等 採用 535人 退職 523人						
職員手当	4,888,021	1,049,600	360 986 320,436 727,818					
	1 制度改正に伴う増減分		○在宅勤務等手当(皆増) 支給月額限度額を引上げ 最高月額 414,800円→415,600円 年間支給割合(会計年度任用職員以外) 2.40月→2.45月 ○初任給調整手当 年間支給割合(会計年度任用職員) 2.50月→2.45月 ○期末手当 年間支給割合(会計年度任用職員以外) 2.00月→2.05月 ○勤勉手当 会計年度任用職員の勤勉手当(皆増)					
		3,838,421	3,504,562 333,859					
	2 その他の増減分		○退職手当の増減分 ○その他の増減分					
(3) 給料及び職員手当の状況 ア 職員1人当たり給与								
区	分	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校教職
令和5年10月1日現在	平均給料月額(円)	312,246	341,000	397,865	297,999	314,785	324,871	349,110
	平均給与月額(円)	358,444	394,698	826,792	334,267	343,648	370,946	397,030
	平均年齢(歳)	43.9	43.7	37.2	44.1	44.5	38.9	43.8
令和4年10月1日現在	平均給料月額(円)	314,119	339,658	404,830	292,160	324,236	321,748	350,342
	平均給与月額(円)	360,798	393,547	827,311	328,061	354,014	368,047	398,215
	平均年齢(歳)	44.0	43.9	38.5	43.1	46.2	38.6	43.8
区	分	小中学校教職	現業職					
令和5年10月1日現在	平均給料月額(円)	321,967	309,155					

令和4年10月1日現在	平均給与月額(円)	363,222	328,839
	平均年齢(歳)	40.1	58.9
	平均給料月額(円)	321,819	311,284
	平均給与月額(円)	363,116	331,761
	平均年齢(歳)	40.2	58.6

イ 初任給

区分	分	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教育職	小中学校等 教育職	現業職
県の制度	高校卒	170,900	171,900	—	172,700	—	194,900	183,400	183,400	169,000
	大学卒	202,400	220,900	274,100	208,800	232,800	224,600	226,100	226,100	—
国の制度	高校卒	166,600	167,000	—	167,200	—	191,800	—	—	164,000
	大学卒	208,000	220,900	264,700	202,800	228,500	235,500	—	—	—

ウ 級別職員数

区分	分	行政職		研究職		医療職(1)		医療職(2)	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和5年10月1日現在	1	(-) 618	(-) 14.0	(-) 2	(-) 0.9	(-) 21	(-) 72.4	(-) 26	(-) 20.2
	2	(-) 421	(-) 9.6	(3) 87	(100.0) 38.0	(-) 1	(-) 3.4	(-) 25	(-) 19.4
	3	(124) 1,022	(100.0) 23.2	(-) 113	(-) 49.3	(-) 6	(-) 20.7	(6) 23	(100.0) 17.8

4	(-) 770	(-) 17.5	4	(-) 25	(-) 10.9	4	(-) 1	(-) 3.5	4	(-) 17	(-) 13.2
5	(-) 1,023	(-) 23.3	5	(-) 2	(-) 0.9				5	(-) 35	(-) 27.1
6	(-) 420	(-) 9.5							6	(-) 0	(-) 0.0
7	(-) 61	(-) 1.4							7	(-) 3	(-) 2.3
8	(-) 35	(-) 0.8									
9	(-) 29	(-) 0.7									
計	(124) 4,399	(100.0) 100.0	計	(3) 229	(100.0) 100.0	計	(-) 29	(-) 100.0	計	(6) 129	(100.0) 100.0
1	(-) 574	(-) 13.1	1	(-) 3	(-) 1.3	1	(-) 21	(-) 67.7	1	(-) 25	(-) 18.7
2	(-) 381	(-) 8.6	2	(6) 88	(100.0) 38.3	2	(-) 1	(-) 3.2	2	(-) 26	(-) 19.4
3	(138) 1,001	(100.0) 22.9	3	(-) 111	(-) 48.2	3	(-) 7	(-) 22.6	3	(4) 26	(100.0) 19.4
4	(-) 804	(-) 18.4	4	(-) 26	(-) 11.3	4	(-) 2	(-) 6.5	4	(-) 20	(-) 14.9
5	(-) 1,056	(-) 24.2	5	(-) 2	(-) 0.9				5	(-) 33	(-) 24.7
6	(-) 422	(-) 9.7							6	(-) 1	(-) 0.7
7	(-) 70	(-) 1.6							7	(-) 3	(-) 2.2
8	(-) 42	(-) 1.0									
9	(-) 21	(-) 0.5									
計	(138) 4,371	(100.0) 100.0	計	(6) 230	(100.0) 100.0	計	(-) 31	(-) 100.0	計	(4) 134	(100.0) 100.0

令和4年10月1日現在

区	分	医療職(3)		警察官		高等学校等教育職		小中学校等教育職	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和5年10月1日現在	1	(-) 1	(-) -	(-) 193	(-) 8.9	(-) 315	(-) 11.5	(-) 655	(-) 11.2
	2	(-) 33	(-) 33.7	(-) 324	(-) 14.9	(-) 2,325	(100.0) 84.5	(-) 4,522	(100.0) 77.4
	3	(3) 23	(100.0) 23.5	(-) 481	(16.7) 22.1	(-) 69	(-) 2.5	(-) 340	(-) 5.8
	4	(-) 17	(-) 17.3	(5) 686	(83.3) 31.4	(-) 42	(-) 1.5	(-) 329	(-) 5.6
	5	(-) 22	(-) 22.4	(-) 309	(-) 14.2				
	6	(-) 3	(-) 3.1	(-) 88	(-) 4.0				
				(-) 60	(-) 2.8				
				(-) 21	(-) 1.0				
				(-) 16	(-) 0.7				
	計	(3) 98	(100.0) 100.0	(6) 2,178	(100.0) 100.0	(1) 2,751	(100.0) 100.0	(4) 5,846	(100.0) 100.0
	1	(-) 1	(-) -	(-) 192	(-) 8.9	(-) 309	(-) 11.2	(-) 642	(-) 11.0
	2	(-) 28	(-) 27.7	(-) 368	(-) 17.0	(2) 2,340	(100.0) 84.7	(2) 4,516	(100.0) 77.4
3	(1) 27	(100.0) 26.7	(2) 469	(-) 21.6	(-) 71	(-) 2.6	(-) 343	(-) 5.9	
4	(-) 16	(-) 15.8	(5) 649	(90.9) 30.0	(-) 43	(-) 1.5	(-) 333	(-) 5.7	
5	(-) 26	(-) 25.8	(-) 306	(9.1) 14.1					
6	(-) 4	(-) 4.0	(-) 89	(-) 4.1					
								雑	

4	(-) 6	(-) 25.0
5	(-) 12	(-) 50.0
計	(-) 24	(-) 100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

(等級別の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行 政 職	主 技 師	主 技 師	主 事 師	主 査 査 査	班 主	長 任	課 副 課 長	局 長	部 長

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種							
		行 政 職	警 察 官	高 等 学 校 教 育 職	小 中 学 校 教 育 職				
職 員 数 (A) (人)	14,933	4,161	2,185	2,763	5,799				
昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	13,288	3,618	2,002	2,419	5,231				
号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	239	40	75	151				
	2号給(人)	28	9	5	26				
	3号給(人)	4	7	3	24				
	4号給(人)	2,148	1,107	1,846	3,962				
本 年 度	9,076								25
									18
									2
									—
									—
									13

	5号給(人)	3,263	1,095	684	467	1,014	3
	6号給(人)	—	—	—	—	—	—
	7号給(人)	336	104	155	23	54	—
	比率(B)/(A)(%)	89.0	87.0	91.6	87.5	90.2	72.0
	職員数(A)(人)	14,971	4,200	2,175	2,752	5,815	29
	昇給に係る職員数(B)(人)	12,967	3,627	1,995	2,340	4,986	19
前 年 度	1号給(人)	618	248	31	97	240	2
	2号給(人)	81	32	7	7	35	—
	3号給(人)	39	4	10	1	24	—
	4号給(人)	8,724	2,151	1,100	1,766	3,693	14
	5号給(人)	3,175	1,089	691	447	945	3
	6号給(人)	—	—	—	—	—	—
	7号給(人)	330	103	156	22	49	—
	比率(B)/(A)(%)	86.6	86.4	91.7	85.0	85.7	65.5

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)		
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.200) 2.300	(2.350) 4.500	有
国 の 制 度 (令和6年1月1日現在)	(1.150) 2.200	(1.200) 2.300	(2.350) 4.500	有

支給率における()書きは、再任用職員に係るものである。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当の基本額										
区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考				
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)					
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)					
キ 地域手当										
支給対象地域等	1 級 地 (東京都特別区)	2 級 地 (大阪市)	6 級 地 (和歌山市、橋本市)	その他 (6級地以外の県内)	その他 (異動保障)	医師・歯科医師				
支給率(%)	20	16	5	1.5	20~4	16				
支給対象職員数(人)	56	19	7,828	7,277	619	29				
国の指定基準に 基づく支給率(%)	20	16	6	—	20~4.8	16				
ク 特殊勤務手当										
区分	全職種	行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教職	高等学校等 教職	現業職
給料総額に対する比率(%)	0.9	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	2.0	1.2	0.9	0.0
支給対象職員の比率(%) (令和5年10月1日現在)	42.5	12.2	32.2	5.9	29.5	33.0	82.9	51.7	42.5	0.0
代表的な特殊 勤務手当の名称	教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、私服作業手当、警ら手当									
ケ その他の手当	教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、警ら手当、私服作業手当、教育業務連絡指導手当									
区分	分	国の制度との異同								
扶養手当	当	同 じ								

住居手当	異なる	県の制度	国の制度
		○借家等に対する住居手当 家賃の下限額 12,000円 最高支給限度額 27,000円	16,000円 28,000円
通勤手当	異なる	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額による一括支給 1箇月あたり支給限度額 55,000円 ○特急・高速料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額 45,000円 ○四輪使用者 2,000円～44,300円 ○自動二輪車等の使用者 2,000円～31,600円 ○交通機関と交通用具を併用する者 駐車場料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額 3,000円	55,000円 20,000円 2,000円～31,600円 2,000円～31,600円 -
単身赴任手当	異なる	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離の区分に応じた加算額	
		県の制度	国の制度
		○100km以上150km未満 8,000円 ○150km以上200km未満 10,000円 ○200km以上250km未満 12,000円 ○250km以上300km未満 14,000円	○100km以上300km未満 8,000円